

## 随意契約理由書

件名	一ノ谷市有林災害復旧工事	
契約の相手方	株式会社 福地建設	
根拠法令	地方自治施行令第167条の2第1項第8号	
随意契約の理由	<p>本工事は、平成30年7月5日から7月7日にかけての豪雨により崩壊した市有林の斜面の本復旧工事を行うものである。現状は、崩落した斜面を法面シートで保護して当面の安全確保をしているが、本復旧工事が必要である。しかしながら、令和元年11月15日に公告、12月3日に開札を行う制限付一般競争入札に付したが、応札者がなかった。また、河川に仮設道路を確保して渇水期(11月～5月)に施工する必要があるため、遅くとも来年の6月までに本復旧工事を概ね完了させることで、再度豪雨等が来襲した際の安全を確保する必要がある。しかし、再度の入札に付した場合、年明けの公告となり、6月までの安全対策工事完了が困難となる。そこで、神戸市内で災害復旧工事の実績があり、円滑な施工が期待できる上記業者に本工事を随意契約により発注することとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局公園部管理課	(電話番号595-6453)